

## 地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度についてのご案内

京都府理学療法士会 地域包括ケア推進部 理事 関 恵美

2018年度の地域ケア会議推進リーダー（旧名称：地域包括ケア推進リーダー）及び介護予防推進リーダー資格の取得を目指す方へ、土会開催の導入研修ならびに土会指定事業についてお知らせします。

詳細は協会HPをご覧ください。取得を目指す方は、必ず登録申請を行い、事前にe-ラーニングの受講をお願いします。

※新人研修プログラム修了者が対象です。

### ☆日本理学療法士協会 e-ラーニング

協会ホームページのマイページから登録申請を行い、e-ラーニングを受講ください。

### ☆京都府理学療法士会主催の導入研修

以下の研修①②を両方受講ください。研修①については京都府リハビリテーション三療法士会協議会主催の「京都府リハビリテーション専門職地域人材養成・派遣事業：ベーシック研修」にて実施します。申し込みはベーシック研修申し込みフォームからお願いします。②については取得を希望する方の講義だけで結構です。

研修① 2018年9月30日（日） 10:00～17:00 場所：京都府立医科大学附属図書館ホール

※三療法士会協議会主催「ベーシック研修」と同一開催です。

研修② 2018年11月18日（日） 9:30～17:00（予定） 場所：京都医健専門学校

AM「地域ケア会議推進リーダー」/PM「介護予防推進リーダー」

### ☆京都府理学療法士会指定事業

■保険部研修会「平成30年診療報酬・介護報酬同時改定後の運用と課題」 8/19（日）

《以下、指定予定の事業》

■三療法士会協議会「京都府リハビリテーション専門職地域人材養成・派遣事業：アドバンス研修」 10/14（日）

■三療法士会協議会「京都府リハビリテーション専門職地域人材養成・派遣事業：現任研修」 2019/1/27（日）

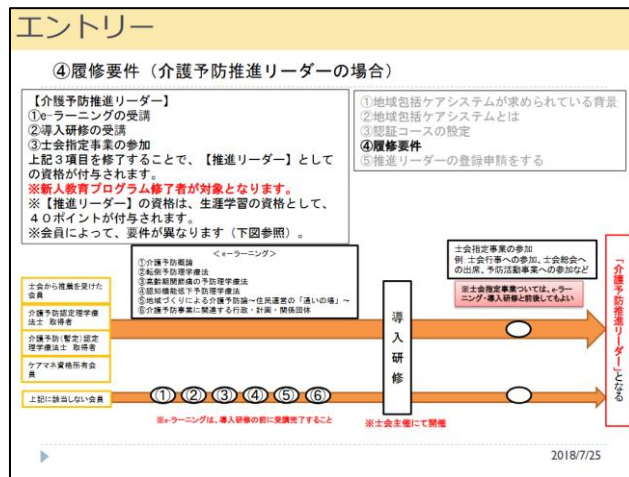
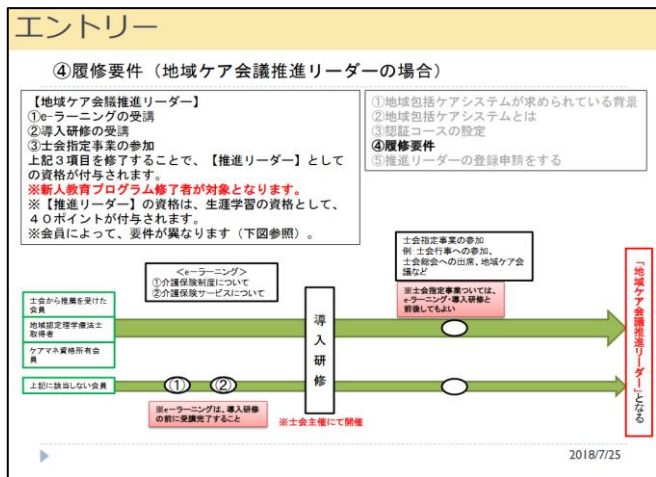
■京都府理学療法士会認知症対策委員会主催 研修会 2019/2/10（日）（←9/26理事会にて追加）

## 【両推進リーダー取得の流れ】

eラーニング受講に関しては免除要件があります。エントリーの流れをご確認ください。

推進リーダー制度は2018年8月より改定されております。前年度までに受講された方、受講途中の方は必ず、協会HPをご確認ください。

協会HP「地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度」についてから抜粋



## 【2018年度 京都府理学療法士会 推進リーダー取得に必要な研修会まとめ】

地域ケア会議推進リーダー	介護予防推進リーダー	
<b>eラーニング（必須）</b>		
①介護保険の仕組み	①介護予防概論	
②介護保険サービスについて	②転倒予防理学療法	
	③高齢期関節痛の予防理学療法	
	④認知機能低下予防理学療法	
	⑤地域づくりによる介護予防～住民運営の「通いの場」～	
	⑥介護予防事業に関連する行政・計画・関係団体	
<b>導入研修（必須）</b>		<b>開催日</b>
①地域包括ケアシステムについて	①介護予防・日常生活支援総合事業とリハビリテーション専門職の取り組みを知る	2018年9月30日（日） 三療法士協議会主催 「京都府リハビリテーション専門職地域人材養成・派遣事業：ベーシック研修」
②地域ケア会議とは（必要とされる背景と位置づけ）		
③地域ケア会議に求められる理学療法士の役割		
④模擬会議の実際と心構え	②介護予防事業の展開方法～住民のやる気を引き出す5minプレゼンをつくろう！～ ③介護予防の実践～住民がやる！と決めたときの応援10か条をつくろう！～ ④介護予防事業の企画立案～通いの場の実践事例の紹介～	2018年11月18日（日） 地域包括ケア推進部主催 「導入研修②」
<b>士会指定事業（いずれか1つに参加）</b>		
2018年8月19日 保険部研修会「平成30年診療報酬・介護報酬同時改定による運用と課題」		
2018年10月14日 三療法士会協議会「京都府リハビリテーション専門職地域人材養成・派遣事業：アドバンス研修」		
2019年1月27日 三療法士会協議会「京都府リハビリテーション専門職地域人材養成・派遣事業：現任研修」		
2019年2月10日 京都府理学療法士会認知症対策委員会主催 研修会		